



井村俊哉が三井松島ホールディングス<1518>株式の大量保有報告書を提出



東証1部・福証の三井松島ホールディングス<1518>について、井村俊哉が10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、井村俊哉の三井松島ホールディングス株式保有比率は、5.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年10月14日。